

## 教育委員会事務局が所管する外郭団体の平成26年度年次計画(案)について

本市では、平成16年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

23年度から25年度までの第3期協約の期間が今年度末で終了するため、各団体の26年度の経営目標を定める「平成26年度年次計画」について、当局所管の2団体が案を策定しましたので御報告します。

今後、3月末までに「平成26年度年次計画」として確定して公表し、4月から1年間、年次計画で定めた目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

### 1 対象団体

- 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
- 公益財団法人 横浜市学校給食会（26年4月1日より「よこはま学校食育財団」に改称予定）

### 2 「平成26年度年次計画(案)」について

第3期協約の期間は今年度末までとなりますが、26年度は、外部の専門家による審議会等を新たに設置し、現在の「特定協約団体マネジメントサイクル」を見直すことを検討しているため、中期的な「協約」ではなく、単年度の「平成26年度年次計画」として策定します。

そのため、年次計画の構成や目標項目については第3期協約と同様とし、昨年12月に御報告した「第3期協約の中間評価」等の結果を踏まえて、外部の専門家である監査法人による確認を経た上で、目標の水準のみを変更することを基本としています。

なお、第3期協約を策定していない（公財）横浜市学校給食会については、23年度に策定した外郭団体ごとの「経営改革に関する方針」等を踏まえて、外部の専門家である監査法人による個別のヒアリングに基づく確認等を経た上で、「平成26年度年次計画(案)」を策定しました。

### 3 各団体の「平成26年度年次計画(案)」の目標について

外郭団体の「協約」では、次の3つの視点に関する目標をそれぞれ1つ以上盛り込むこととしており、「平成26年度年次計画(案)」でも同様としています。

- ①「公」： 公益的使命の達成（主要な公益的事業に関する指標などを設定）
- ②「財」： 財務の改善（歳入確保と歳出削減に関する指標などを設定）
- ③「業」： 業務・組織の改革（運営の効率化や、固有職員の人材育成・積極登用などを設定）

(1) (公財)横浜市ふるさと歴史財団

目標 1	公益的使命の達成	<p>○あり方検討委員会の提言及びこれを踏まえた教育委員会の方針に基づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設間連携の一層の強化による共同事業や魅力ある企画展の実施</li> <li>・学校教育で活用できるプログラム開発による学校利用の促進に取り組みます。</li> </ul> <p>○来館者数について、直近の平成 24 年度実績を基準とし 2 % の増加（年 1 % の増加）を目指します。</p>
目標 2	財務の改善	<p>○平成 22 年度の指定管理料及び補助金の合計額を基準に、指定管理料を毎年 1 % ずつ削減するこれまでの取組を継続し、26 年度の指定管理料を削減します。 （消費税改定に伴う影響額は別途増額します。）</p>
目標 3	業務・組織の改革	<p>○平成 23 年度に作成した研修計画に基づき、各種研修を実施し、人材育成の取組の定着を図ります。</p>
目標 4	業務・組織の改革	<p>○平成 23 年度の公益財団法人への移行に伴い、役員数の削減（20 名から 7 名）や機構改革（6 課を 4 課に統合）、システムの変更による支払業務の集中化などを実施しました。引き続き効率的な運営に取り組むとともに、現体制の検証を行います。</p>

(2) (公財)横浜市学校給食会

目標 1	公益的使命の達成	<p>○食育事業に関する学校向けアンケートで満足度を 3.5 以上、食育情報に関するホームページ閲覧件数を年間 3,700 アクセス以上とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講演会の開催、食育プログラムや教材等の開発、食育リーフレットの編集、ホームページの食育情報の拡充を新たに実施</li> </ul>
目標 2	公益的使命の達成	<p>○給食物資の安全性及び品質の向上を図るため、納入業者への訪問を 24 件以上実施します。</p>
目標 3	財務の改善	<p>○事務費を 10% 以上削減（対 24 年度比）することにより、市からの委託料を削減します。</p>
目標 4	業務・組織の改革	<p>○25 年度に引き続き、入札手続きの透明性・競争性を更に高めるため、入札制度改善の取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25 年度実施：業者登録条件の緩和（登録手数料廃止）、入札情報の公開範囲拡大（落札結果、入札関連規程）、入札班構成の見直し</li> <li>・26 年度実施予定：入札方法の見直し、電子入札の一部導入、食材規格の見直し</li> </ul>

**4 添付資料**

- ・各団体の「平成 26 年度年次計画（案）」

# 平成26年度 年次計画(案)

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団	団体分類	事業等の再整理が必要な団体
		所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課

## 【経営の基本的考え方】

### 横浜市

平成26年度の考え方	各目標については達成済みまたは目標通りの改善が見込まれるが、継続して取り組み、定着を図る。		
第3期協約	外郭団体としての必要性	本団体は、横浜の歴史に関する国内外の資料の収集や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開活用を行い、また高い専門性・公益性を活かして様々な事業に取り組んでいます。このように、本市の歴史文化に関する高度な専門性を有する団体は他に存在しないため、文化財関連施設の適切な管理運営には欠かせません。	
	団体に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>先人達の歩みや積み上げてきた知恵を市民共有のものとし、更に次世代に継承していくために、文化財や歴史資料の収集保存・調査研究を着実かつ効率的に進めるとともに市民ニーズを反映した展示や体験学習等を通じた普及事業の推進を図る。</li> <li>横浜の歴史についての豊かな知識と高度な専門性を活かして、文化財の普及啓発活動を市民協働として進める。また施設間の連携を強化し、公益性の確保や市民サービスの向上につとめる。</li> </ul>	
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設のあり方の検討を行い、今後の方向性を明らかにする。検討の結果、当協約に大きな影響を及ぼす場合は、見直しを行う。</li> <li>団体全体の経営安定のため、事業の拡充を図りながら収入と費用をバランスよくモニターし、より効率的な運営に努める。</li> <li>公益認定取得を契機に、理事会・評議員会の運営及び定数の見直しを行い、より効率的に運営する。</li> <li>人事制度関連の整備及び研修の充実を図ることで、職員数を増やすことなく事業の拡充に努める。</li> </ul>	

### 団体

平成26年度の考え方	各目標については達成済みまたは目標通りの改善が見込まれるが、継続して取り組み、定着を図る。		
第3期協約	経営理念	横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与する。	
	経営ビジョン (計画期間で 目指す基本方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市の文化財施策を担う拠点</li> <li>多様な施設の連携による文化財施策の効果的推進</li> <li>横浜の歴史に関する豊かな知識と高度な専門性の継続</li> <li>横浜市に代わって業務を遂行する公益性と信頼性の継続</li> <li>市民サービスの向上と市民との協働推進</li> <li>経費の節減と収益の向上</li> </ul>	
	これまでの 団体活動の成果 (第3期協約前)	現状の公開施設の体制となった平成15年度に比較すると常設展示来館者数、自主事業収入、体験学習等参加者とも増加しております。	
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が極端に少ない施設もあることから、設置者と協議しながら対応策を検討する。</li> <li>役員の削減及び学芸員の弾力的運用を図るなど、組織体制のスリム化・効率化に取り組み、運営コストの削減を図る。</li> </ul>	

26年度目標	1	公	今後の施設のあり方については、あり方検討委員会による提言、それを受けた教育委員会の方針に基づき、施設連携や学校利用を強化した事業展開を行いさらに活性化に努めていきます。来館者数については、平成21年度までの平均来館者数を基準として平成26年度に18.4%増加(24年度実績に対し2%増加)を目指します。
	2	財	指定管理料を平成22年度の指定管理料及び補助金の合計額を基準に毎年1%ずつ削減します。
	3	業	人材育成プログラムを策定し、職員研修を実施していきます。
	4	業	公益財団移行に伴い、理事会・評議員会の運営や役員定数の見直しを行いました。引き続き現状の体制による効率的な運営を目指します。

\*公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※第3期協約(平22~25年度)は策定時点の内容です。 ※市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	今後の施設のあり方については、あり方検討委員会による提言、それを受けた教育委員会の方針に基づき、施設連携や学校利用を強化した事業展開を行いさらに活性化に努めていきます。来館者数については、平成21年度までの平均来館者数を基準として平成26年度に18.4%増加(24年度実績に対し2%増加)を目指します。	対応策 (0.5)					方向性の 策定	方向性の 策定	実施	実施
		来館者数 (0.5)	人	12年度(都発・ユ文・三殿は17年度)から21年度の平均249,559		207,203	298,000	289,742	285,220	295,537
26年度の目標設定の考え方		今後の施設のあり方については、23年度に外部識者を含んだ委員会により提言がまとめられ、その提言をもとに、24年度に教育委員会の方針が策定されました。現在は、その方針に基づき、施設連携や学校利用を強化した事業実施を行っています。来館者数については、23年度、24年度とも目標を大きく超過し、25年度も達成する見込みです。26年度の目標は、24年度実績に対し2%増とします。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	今後の施設のあり方については、市と協力して23年度中に方向性をまとめます。また、文化財施設の来館者数については、平成21年度までの平均来館者数を基準として平成25年度に3%増加させます。(対応策:設計/来館者数:257,046人)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	平成23年度に所管局による有識者会議で施設のあり方を検討します。24年度以降その報告内容に基づき改革を実施していきます。また、文化財施設の来館者数については、平成21年度までの平均来館者数を現時点での基準として、指定管理者提案書の目標に沿って来館者数の増加に努めます。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館については、非常に良い立地条件にもかかわらず、利用者が少ない現状のため、施設のあり方について市と協力して検討を行うこととなっています。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] 来館者数については、全体的な減少傾向に猛暑や工事による閉館等の要因も加わり、前協約では目標達成ができませんでした。本協約では、過去10年(都市発展記念館・ユーラシア文化館・三殿台は5年)の平均来館者数を基準とすることにより、年度的変動を少なくするよう目標設定し、企画展等の充実などによって達成を図ります。 [目標水準] 外郭団体等経営改革委員会で掲げられた目標期日である平成23年度内に施設のあり方の方針を決定します。方針によっては、ハードとソフトの両面を含めた改革を平成24年度以降で実施していきます。来館者数の目標に関しては、施設のあり方の検討結果によって影響を及ぼす場合には見直しを行います。								

【26年度目標2】		評価指標	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	指定管理料を平成22年度の指定管理料及び補助金の合計額を基準に毎年1%ずつ削減します。	指定管理料等	千円	825,983	823,983	816,931	808,762	800,592	792,423	807,019
26年度の目標設定の考え方		平成25年度の指定管理料は確定し、すでに目標を達成しています。26年度も継続して1%の削減を目標とします。ただし、消費税率改定が予定されており、リスク分担については指定管理者と協議のうえ増税分及び利用料金収入における影響額を横浜市が負担することとなりました。よって、22年度の指定管理料及び補助金合計額の本体価格778,030千円の4%減746,909千円に8%の消費税分と影響額358千円を加算し目標金額とします。 ※利用料金収入における影響額とは、24年度利用料金収入実績額を基準に算出した、預かり消費税額の増加額です。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	指定管理料及び補助金の合計額を平成22年度比で毎年1%ずつ削減します。(指定管理料等:792,423千円)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	公益財団法人の移行に伴う社会的信頼性の向上や寄付金税制の優遇などのメリットを活かして外部資金の導入を促進するとともに、市民のニーズに即した魅力的な事業を展開することにより有料入館者数の増加等に努めます。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	自己財源を確保し、指定管理料の削減を図っていきます。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] これまでも指定管理料の削減には毎年努力しており、指定管理者制度導入前に対し平成19年度までで7%の削減、また平成19年度以降についても2%の削減を達成しています。 [目標水準] 平成16年度から22年度までの7年間の市との協約において、事業収入の増加や指定管理料・補助金の削減などに努めてきましたが、新たな協約において更に有料入館者数の増加などにより、22年度の指定管理料及び補助金の合計額を基準として毎年1%の削減を目指します。								

【26年度目標3】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	人材育成プログラムを策定し、職員研修を実施していきます。	市派遣職員数 (0.5)	人	2	2	2	1	1	1	1
		職員研修 (0.5)					年間研修計画の 策定・実施	継続実施	継続実施 計画見直し	継続実施 計画見直し
26年度の目標設定の考え方		職員研修計画を23年度に作成し、その後、これに基づき、管理職研修、新任研修、外部研修への参加等取り組んでいます。今後も継続し、定着に努めます。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	人材育成プログラムを策定し、職員研修を実施していきます。(市派遣職員数(0.5):1人/職員研修(0.5):継続実施、計画見直し)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	人材育成、職員研修については23年度中にプログラムを策定し、順次実施していきます。市派遣職員については、段階的な削減を図ってきており、今後も財団職員の人材育成を進め、将来的には、市との緊密な連携のもと、財団職員による自主的な財団運営を目指していきます。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	経営改革委員会においても、各団体の経営を担う役員等について、求められる役割や能力の明確化と、固有職員の内部登用にに向けた計画的な人材育成の推進を求められています。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] これまでも外部研修の活用や、財団自主研修を都度実施していましたが、個別の年間研修計画の策定や、年間計画に基づく研修は実施してきませんでした。 [目標水準] 経営改革委員会において、すべての団体に対して固有職員の内部登用にに向けた計画的な人材育成の推進を求めており、3年間でその実現を目指します。								

【26年度目標4】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	公益財団移行に伴い、理事会・評議員会の運営や役員定数の見直しを行いました。引き続き現状の体制による効率的な運営を目指します。	役員数 (0.5)	人	20	20	20	7	7	7	7
		効率的な組織体制の構築 (0.5)					検討	実施	実施	検証
26年度の目標設定の考え方		組織体制については、25年度に初めて専門職員の人事異動を実施しました。また、システムの変更による支払業務の集中化等、効率化に取り組んでいます。今後も、継続して取り組み、定着を図りつつ現体制の検証を行います。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	役員を削減するとともに、効率的な組織体制を構築します。(役員数(0.5):7人/効率的な組織体制の構築(0.5):実施)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	公益法人化に伴い役員数を見直します。組織体制については、総務部門の集約や学芸員の柔軟な配置などにより組織の効率化を図ります。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	経営改革委員会においても、各団体の経営を担う役員等について、求められる役割や能力の明確化と、固有職員の内部登用にに向けた計画的な人材育成の推進を求められています。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] 組織体制については、嘱託職員の正規職員への転換などを行い組織の強化を図ってきました。 [目標水準] 公益認定を契機に定款の見直しを行い、その中で役員等の役割の見直しも図っていきます。また、同時に新制度やより効率的な経営を実現するための組織体制の改善を図っていきます。								

# 平成26年度 年次計画(案)

団体名	公益財団法人 横浜市学校給食会	団体分類	市としての「課題・取組」を報告する団体
		所管課	教育委員会事務局健康教育課

## 【経営の基本的考え方】

横浜市	外郭団体としての必要性	学校給食会は教育委員会事務局から委託を受け、安全・安心で良質な給食物資の調達や衛生検査等を実施しています。児童生徒・教職員合わせて1日約20万食に及ぶ学校給食物資を安定的かつ安価な調達を実施するうえで、学校給食会が行っている給食物資の一括購入は、給食費を効率的に執行するために大きな役割を果たしています。	
	団体に期待する役割	衛生検査や放射性物質検査等を通じた、安全・安心な給食物資の安定的かつ安価な調達 これまで蓄積されたノウハウを活用した食育事業の充実	
	経営改革の内容	公益的使命を遂行しつつも、自主的・自立的な運営に努める。 安全な物資の安定的かつ安価な調達のために入札方法の改善を図る。	
団体	経営理念	私たちは、実施事業を通じて、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展とその運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに豊かな市民生活に貢献することに努めます。	
	経営ビジョン (団体が目指す方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な物資の安定的かつ効率的な調達</li> <li>学校給食を通じた食育事業の推進</li> <li>ホームページ等を活用した情報提供の充実</li> <li>業務運営体制の見直し</li> </ul>	
	これまでの 団体活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和30年以降、横浜市内の給食実施校から給食物資の発注をとりまとめ、共同購入を行い、スケールメリットを活かし、安全・安心で良質な給食物資を安定して供給してきました。なお、物資の購入にあたっては、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた発注を行っています。平成24年4月1日からは学校給食費の公会計化に伴い、横浜市から給食物資の一括購入を受託しています。また、平成25年4月1日からは公益財団法人に移行し、現在は対象学校数351校、一日約20万食の食材調達を行っています。</li> <li>併せて、給食相談員の学校巡回、納入業者への訪問指導、食品の放射性物質の測定、細菌・残留農薬・食品添加物等の食品検査（H24：436検体、4,858項目）を実施しています。</li> </ul>	
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ効率的に供給していかなければなりません。</li> <li>中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内中小企業への発注を中心に行っていくことが求められています。</li> <li>入札手続きの透明性・競争性を更に高めるため、入札制度改善の取組を継続していく必要があります。</li> <li>公益財団法人としての自主的・自立的な運営を行うため、自主財源の確保策、団体職員の育成等を検討していく必要があります。</li> </ul>	
26年度目標	1	公	学校及び保護者に対する食育を支援・推進するため、食育事業に関する学校向けアンケート満足度を3.5以上、食育情報に関する年間ホームページ閲覧件数を3,700アクセス以上とします。
	2	公	給食物資の安全性及び品質の向上を図るため、納入業者等への訪問指導を24件以上実施します。
	3	財	事務費を10%以上削減(対24年度比)します。
	4	業	25年度（4項目実施）に引き続き、入札手続きの透明性・競争性を更に高めるため、入札制度改善の取組を新たに3項目実施します。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	学校及び保護者に対する食育を支援・推進するため、食育事業に関する学校向けアンケート満足度を3.5以上、食育情報に関する年間ホームページ閲覧件数を3,700アクセス以上とします。	食育事業に関する学校向けアンケート満足度(0.5)	点 (5段階評価)	—	—	—	—	3.5
		食育情報に関するホームページ年間アクセス数(0.5)	アクセス	1,819	2,929	3,370	2,720	3,700
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		次の4つの取組を新たに実施します。 ①食育講演会の開催 ②食育プログラムや教材等の開発 ③食育啓発紙の編集 ④ホームページの食育情報の拡充						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		食育事業は、公益財団法人の定款上位置づけられた事業であり、横浜市内の小学生、保護者及び市民に対して食に関する啓発等を推進することは、当団体にとって重要な使命と考えます。						
評価指標の過年度(22～25年度)結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <p>25年度は「子どもアドベンチャー2013への参画」、「給食試食会等支援プロジェクト」、「食材塾」に加え、新たに「親子料理教室」を実施しました。</p> <p>[目標水準]</p> <p>食育事業に関する学校向けアンケート満足度については5段階評価のうち70%評価である3.5以上とし、また食育情報に関するホームページ年間アクセス数については、過去4年間で最多の24年度に比して10%増と目標を設定し、公益財団法人の社会的使命並びに学校及び保護者の食育支援を強化します。</p>						

【26年度目標2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	給食物資の安全性及び品質の向上を図るため、納入業者等への訪問指導を24件以上実施します。	訪問指導件数	件/年	25	14	3	20	24
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		給食物資の不良品が発生した場合や連続した場合等に、物資の安全性を確保するために実施する物資納入業者等への訪問指導を年24件以上実施し、給食物資の安全性及び品質の向上を図ります。						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		安全・安心で良質な物資の供給を確保することは、当団体にとって最も重要かつ不可欠な使命と考えます。						
評価指標の過年度(22～25年度)結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <p>25年度は、9月末現在17件の訪問指導を実施し、物資の安全性・信頼性の確保を図ることができました。</p> <p>[目標水準]</p> <p>納入業者への訪問指導を年24件以上実施することにより、安全・安心で良質な物資の供給を確保します。</p>						

【26年度目標3】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	事務費を10%以上削減(対24年度比)します。	事務費	千円	4,783	5,484	5,691	6,123	5,122
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		消耗品等の事務費を削減し、事務費（消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出）を10%以上（消費増税分を含むと13%以上）削減します。						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		事務費を削減することにより、市からの委託料を削減します。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 事業の増加により事務費は増加傾向にあります。						
		[目標水準] 新規事業の実施が予定されているとともに、消費税率の増加による経費の増加が予想されますが、経費削減を図ることにより、市からの委託料を削減します。						

【26年度目標4】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	25年度（4項目実施）に引き続き、入札手続きの透明性・競争性を更に高めるため、入札制度改善の取組を新たに3項目実施します。	入札制度改善取組項目数	項目	—	—	—	4	3
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		25年度の取組に引き続き、新たに次の3項目について実施し、消費税引き上げに伴うコスト増の吸収を図ります。 ①入札方法の見直し ②電子入札の一部実施 ③食材規格の見直し						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		入札手続きの透明性・競争性を更に高めるため、入札制度改善の取組を引き続き実施していく必要があります。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 25年度から入札制度の改善について検討し、次の4項目を実施（④については実施予定）しました。 ①業者登録状況の一部緩和（登録手数料の廃止） ②落札情報の公開範囲の拡大（一般食品類の入札結果のホームページへの掲載） ③入札関連情報の公開範囲の拡大（指名停止等措置要綱などをHPへ掲載） ④入札班（ブロック）構成の見直し（再編成）						
		[目標水準] 検討中の3項目について26年度中に実施し、入札手続きの透明性・競争性を更に高めるため、入札制度改善の取組を実施していきます。						